

## 令和元年度 第3回南部町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和2年2月28日（金） 午前10時00分 開会  
午後 0時00分 閉会
- 2 開催場所 南部町役場本庁舎 2階 中会議室
- 3 出席者  
・町長 佐野 和広      ・教育長 芦澤 和彦      ・教育長職務代理者 四條 勉  
・教育委員 河内 留美      ・教育委員 佐野 保仁      ・教育委員 入月 一巳
- 4 事務局等の出席者  
町長部局 参与 望月一弥      総務課長 小倉弘規  
教育委員会事務局 生涯学習課長 木内一哉      学校教育課長 市川 隆
- 5 協議事項  
(1) 公共施設の再配置等について  
(2) 新型コロナウイルス感染症対策のための年度末行事について  
(3) その他
- 6 議事経過の概要  
次のとおり

### 1 開会 四條勉教育長職務代理者

おはようございます。町長にはお忙しい中においでいただきありがとうございます。昨日の安倍首相の要請があつて、おそらく県教委からの指示はこれから町に入ってくると思われまふ。大変な形で小中学校は対応しなければならないことになりました。（新型コロナウイルス感染の蔓延が）早い終息を願っているところですが、どういう形になるのか気になります。

今日は、本年度最後の総合教育会議ということでございますので、慎重な審議をお願いいたします。

それでは第3回南部町総合教育会議を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

### 2 町長あいさつ

ご苦勞様でございます。大変な時を迎えました。今朝の管理職会議のためにある程度方向性を決めておいたのですが、首相の要請があれだけ大々的に出ましたから、それに反する動きはできませんし、間もなく県教委からの見解も出るでしょうから、それに沿って我々も行動しなくてはいけないと思っています。年度末は会議が目白押しになりますが、管理職会議ではそれらを中止するよう指示を出しました。教育委員会に関する行事はこの会議で検討しますが、私の意向とすれば、卒業式・閉校式は時期をずらすわけにはいきませんので縮小などの対策を取りながらやらなくてはならない、そんな思いがしております。この辺に関しては皆さんのご意見を聞きながら正式に決定していきたいと思っています。我々行政は、町民の安心・安全な生活を守ることが基本方針です。感染要因がはつきりせず広がっていくという深刻な事態ですから、感染拡大は何としても阻

止しなければなりません。ですからリスクは避けるべきという結論に達しています。皆さんには、それを踏まえながらご意見をいただきたいと思います。

本日はよろしく願いいたします。

### 3 教育長あいさつ

皆さん、ご苦労様です。

新型コロナウイルス感染防止対策については、町の方針を立てて対応しようとしていたところに、昨夜の首相の突然の要請でした。町長のご挨拶にもありましたとおり、安心・安全を最優先すれば休校等も致し方なく、県教委も一晩かけて対応を検討しているようで、このあと10時30分から11時頃に要請内容が示されるようです。それを受けて、町内の校長を集め、一つ一つ対策を詰めていきたいと思います。重要なのは、罹患しない・うつさない行動であり、一人ひとりに厳格な健康管理も要請しなければなりません。ですが、なぜこのタイミングなのかと思ってしまう。卒業式や入学式といった大事なイベントがあり、特に南部町では2小学校の閉校式と新たな小学校の開校式があります。子どもにしてみれば、これから休みにするとなった場合、その間の教育の保証、授業日数の問題などが出てきますし、中学3年生には高校受検もあります。

本日は、用意した議題があるわけですが、新型コロナウイルス感染防止対策を優先していただき、しかるべき時に残った議題についてご検討いただくことにしたいと思います。よろしく願いします。

### 4 議事

教育長が、①教育振興基本計画と②公共施設の再配置、2つの議事を取り上げることになっていましたが、新型コロナウイルス感染防止対策を優先するため、①は今回の議題とせず、②について最初の議題とし、県の新型コロナウイルス感染防止対策が示されたところで、そちらを議題とすることを提案し、了承されました。

#### (1) 公共施設の再配置について

[望月参与が、総合会館解体工事等関係事項に係る年度別計画(案)により、令和元～3年度にかけて取組む計画内容について説明しました。]

(町長) 参与から説明がありましたが、総合会館を解体することについては町民の方々の理解が得られています。2月5日には、参与と生涯学習課が総合会館利用団体から意見を聴取するとともに利用施設の代替案を示しました。その際、特に意見は出なかったと報告を受けています。意見聴取は2月いっぱいとしています。今日(2月28日)までのところ、意見は寄せられていませんので概ね了承されたと判断できます。

この公共施設再配置に関しましては、南部町プロジェクト・チームを立ち上げて検討を進めており、先日、議会の全員協議会で令和2年度当初予算で旧富河中学校の花壇、植木の伐採、記念碑等の撤去・移設工事に係る予算9百万円を計上したことについて説明したところです。

プロジェクト・チームがどういった方向性で事業を進めていくか注目される場所ですが、教育委員会は今までどおり分庁舎に置き、産業振興課は本庁舎の隣接施設に移す

ことを基本方針にしたいと考えています。皆さんのご意見をうかがいたいと思います。  
(教育長) どうでしょうか。

(佐野委員) 本庁から離れたところに教育委員会がある例として、身延町や南アルプス市があげられます。それぞれの自治体が判断してのことでしょうし、教育委員会が本庁と離れたところにあっても問題はないと思います。それに南部地区に行政機能を残すことは良いことだと思います。

(木内課長) 分庁舎に配置されている教育委員会、福祉保健課、子育て支援課は、関連する部分が多いので同一施設内にあると連携しやすくなります。また、産業振興課は建設課と共通する事業が多いので近くにあった方がやりやすくなります。そういった理由による課の再配置計画となります。

老朽化が著しい富沢図書館につきましては、アルカディア図書館への一本化という選択肢があったわけですが、年間約4千人の利用実績があることから、旧富河中学校に図書館機能を移設する計画を進めたいと考えています。

(教育長) いずれにしても、庁舎が2つあるということは、コストがかかることとなりますので、どこかで踏み切らなければならないことだと思います。現在は、町の合併により旧町に窓口を置いている状態だと言えます。

(入月委員) 青写真と言いますか、全体像を知りたいです。今の説明ですと、富沢図書館は旧富河中学校に移す計画のようですが、施設を新しくするというのでしょうか。

(望月参与) 施設はリニューアルする計画です。現在の計画は、1階及び2階の一部に図書館機能、1階に児童館機能、2階と3階に避難所機能を持たせるもので、2・3階は、1階ほどではありませんが、手を加えたいと考えています。

(入月委員) 総合会館には教育支援センターが入っていますし、他の団体事務局も入っています。また、会議などで多くの利用がありますが、それらの役割も旧富河中学校に移すのでしょうか。

(望月参与) 分庁舎を一部改修して会議室機能を増設して対応していきたいと考えています。

(木内課長) 総合会館を利用している団体は24ありますが、2月5日に説明会を開き、総合会館に代わる施設案を説明させていただきました。現在のところ、全ての団体からほぼ了承いただいています。

(入月委員) 地域住民にとって、このくらいの規模の町であれば、行政の主たる機関は1か所にあった方がわかりやすいのではないのでしょうか。ですから、このような大きな事業・改革を行う時が行政機能集約のチャンスだと思うのですが、そういった検討はされないのでしょうか。

(望月参与) 施設の現状では不可能です。よって今回の計画では、行政機能を1か所に集約するという視点での検討はいたしません。

総合会館解体跡地は駐車場としての利用を考えており、新たな施設を建設することは考えていません。

(入月委員) 教育分野では、小学校は次年度から新しい学習指導要領になり、大きな転換期を迎えます。そこで一番求めていることは「社会に開かれた教育課程」、要するに学校教育を通して社会をより良くしていく、より良い学校教育がより良い社会をつくってい

くこと。これがベースになっています。そうすると、「教育委員会と子育て支援課が一体化する」よりも「もっと多くの課が連携できる」配置が理想だと思うのです。それが不可能ということはとても残念です。

(望月参与) 本庁舎に行政機能を集約することが理想ですが、そういった広範な検討に至らないのは、総合会館は危険建物であり、解体を最優先しなければならないという事情があるからです。そして施設解体による影響への対応策として旧富河中学校改修などの関連事業を計画しているところです。入月委員のおっしゃるとおり、今後、行政機能集約の具体策を決定する時期が必ず来ます。町は今年度、行政改革大綱を策定し、町をとりまく環境に適応した新たな施策を展開します。それと関連した長期的視点に立つ計画にも取り組んでおり、行政機能集約も町長を中心にそれらの計画に沿って検討が進められていくこととなります。

(教育長) 現時点で必要と判断する事業になるという説明でした。将来的には誰が考えても一本化が求められるということです。

(四條委員) 私は、現在は防災関係の役割にタッチしていませんが、そのことについて意見を述べさせていただきます。総合会館は内船上区の分館以外の避難場所として用意されていたところあり、区民は600人を超えますが、分館に収容できる人員は、わずか80人で、予想される大規模地震による避難先が総合会館解体により確保できなくなります。跡地を駐車場にすることは良いと思いますが、隣の分庁舎に人を収容できる施設を設けることができないか検討していただくとありがたいです。富士川の洪水に関して、栄小学校は逃げるところがありません。堤防決壊は想定し難いといっても地震とセットならわかりません。そういった状況になると行ける場所が無くなってしまいます。災害対策という視点での検討材料も残してほしいと思います。

(町長) 四條委員のご意見も踏まえての結論です。新たな施設建設は大きな財源が必要になりますし、費用対効果を考えますと慎重にならざるを得ません。ですから避難施設としては分庁舎を考えています。さらに小学校統合を視野に栄小学校を避難所や会議施設として利用することも考えています。そうすれば収容人数の問題は解決されます。あとは低地の浸水が課題になりますが、県と協議を進めた結果、堤防のかさ上げを実施することが決定しました。それで浸水への備えを厚くすることができます。

公共施設配置の基本は、今ある施設、使える施設は改修してでも使うという姿勢です。改修にはお金がかかりますが、新築に比べればずっと安く済みます。旧富河中学校も図書館等の機能に加え、いざという時の避難場所として考えています。

様々な角度から検討を重ねているところですが、厳しい財政状況下であることを踏まえなければなりません。本庁舎も平成2年竣工ですから経年による劣化が進んでおり、手当てを必要とする時期が到来しています。大きな事業を行えば、その負担は町民にのしかかってきます。少子高齢化が進む今の町の状況を考えますと、そういう事態は回避せねばなりません。

(教育長) 四條委員のご意見は要望という形で受けたいと思います。

(四條委員) 駐車場は立体ですか。

(町長) いいえ、平地です。

(木内課長) 分庁舎に手を加えて多目的会議室を設ける計画です。他にも既設の会議室がありますので、それらを避難スペースとして使うことを想定しています。

(教育長) あるものを上手く使っていくという考え方が基本になるとのことです。これまでの説明でそれぞれご納得いただけたと思います。

(望月参与) 一連の事業として取組んでまいります。先程入月委員から青写真をというご意見もいただきましたので、個々に説明させていただきます。最終的には総合会館は無くなります。そして分庁舎と総合会館を結ぶ渡り廊下も無くなります。総合会館横の温泉タンクは移設できませんからフェンスで囲みます。跡地はアスファルト舗装の駐車場として整備します。分庁舎内部は、多目的会議室を設けて総合会館に代わる施設として供します。産業振興課は本庁舎に隣接する活性化センターもしくは改善センターに移転します。旧富河中学校の庭は駐車場として整備します。校舎は1階をすべて改修し、図書館、児童館、倉庫といった機能を持たせます。2階、3階については避難所としてリニューアルします。現在の富沢図書館及び林業センターは解体して更地にします。

(佐野委員) 現在、教育委員会があるスペースを会議室にするということですが、広い会議室にするのでしょうか。

(望月参与) 広く使うことも、分けて使うこともできるよう計画します。カウンターは撤去します。

(教育長) これまで総合会館での会議が集中する時など、駐車場の狭さが指摘されてきました。今回の事業と関連して、大きな会議などは、会場を活性化センターや改善センターの利用に振り分けることも検討課題になります。

(四條委員) 産業振興課が本庁舎に移った時に、産業振興課の庁用車も本庁舎に移すことになると思いますが、車庫の改修が必要になりますか。

(木内課長) 分庁舎では、産業振興課用車庫が無く庁舎裏の駐車マスに停めています。本庁舎でも同じ扱いになると思います。

(望月参与) 産業振興課の移転先は今後詰めていきますが、洪水浸水想定区域内ということ踏まえた検討が必要だと認識しています。

(教育長) 望月参与が示された資料には、年度を跨いだ工程の予定があります。

(望月参与) 予想外のことが出来ることを想定しておくことも求められます。プロジェクト・チームが効果的・効率的に機能するよう調整し、短期間で事業が終了するよう努めます。

(四條委員) 総合会館跡地は平地の駐車場という説明がありましたが、災害時などに大きなテントを張ったりすることができるよう設計していただきたいです。

(町長) それは良い考えです。

(四條委員) この度の新型コロナウイルス対策でも、そういった使い方があり得ることだと思います。

(教育長) 事業の方向性としては、この内容でよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

## (2) 新型コロナウイルス感染防止対策について

[新型コロナウイルス感染症対策についての知事コメントを受け、令和2年2月28日午前10時45分、山梨県内の市町村教育委員会宛てに山梨県教育委員会から要請メールが届き、各委員にコピーを配付しました。]

### メール全文

新型コロナウイルス感染症対策についての知事コメントを受け、県教育委員会として、小中学校等の臨時休業の対応を次のとおり要請することとなりましたので、取り急ぎご連絡いたします。

- ・臨時休業の期間：令和2年3月3日（火）午後から、年度末休業開始日の前日まで  
子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教員が日常的に集まることによる大規模感染リスクに備えるという緊急性に鑑み、最短で3月3日（火）午後から、臨時休業とするよう要請いたします。  
なお、小学校1年生から3年生までなど、保護者による日中の児童生徒への対応が困難な家庭にあっては、学校において児童生徒の受け入れを検討してください。  
臨時休業の期間と配慮事項等についての保護者宛の文書のひな型を併せ送付します。  
ご対応よろしく願います。

山梨県教育庁義務教育課

(教育長) 首相の要請を受けて、昨夜から検討が続けられた結論だと思います。

(市川課長) 2月26日付で発出された県教委からの新型コロナウイルス感染症対策への対応依頼では、卒業式等の式典については、内容の精選、時間短縮、予行練習の取りやめなどがありましたが、さらに踏み込んだ内容になっています。ただし、保護者向け文書のひな型では、対象学年について卒業式を登校日とする但し書きが示されているので、そういった行事の中止までは求めていないようです。

臨時休業とする場合、学校給食の食材発注の変更を急ぐ必要があります。

(教育長) 県教委の要請を受けることとし、3月3日までは給食を出し、4日から停止するというところでよろしいでしょうか。

### 【異議なし】

(市川課長) 取り急ぎ調理場にその旨を伝えます。

(教育長) 不要不急の外出はしない、手洗い・マスク着用などの感染症対策はそれぞれが取り組むこと、学校からの宿題・漢字練習や読書などの自主学習への取組などが記されていますが、今日を含めて3日ありますので学校からの指導や資料を渡す時間はあります。家庭訪問といった取組みもあると思いますので、このことにつきましては徹底したいと思います。学校からの情報はメールもしくは電話で確実に伝えるよう指示します。児童生徒の健康チェックは厳密に行うよう要請します。

家庭での対応困難な小学校1・2・3年生の学校受け入れ検討も要請されており、例文には指定時間まで記載されていますが、学童保育の状況を把握しながら感染防止対策として適切な対応を検討する必要があります。

問題なのは、近々に中学校の卒業式があり、次に小学校の卒業式、2小学校の閉校記念式典と、大事な行事が続くことです。要請には中止という表現はなく、内容精選と時

間短縮を求めています。先日、学校と確認した事項は、記念品の贈呈、来賓の紹介は割愛し、来賓紹介はしおりの中に印刷すること、練習の取り止め、呼び掛けの省略などで時間短縮できるところは短縮することなどでした。高校の卒業式では、保護者の入場制限もあるようです。近隣に感染が広がっているという情報がない状況であり、本町の小中学校の場合、規模が小さいのでそこまでやる必要があるか、検討の余地があると思います。

(佐野委員) ここでは卒業式開催を判断するのでしょうか。

(教育長) そこまで踏み込んでよいと思います。基本的には、何らかの形で創意工夫しながら実施するというのでいかがでしょう。

閉校記念式典につきましては、来賓の皆さんの位置づけが卒業式と異なります。地域の皆さんの入場を制限するか否かです。

(四條委員) 卒業式については、学校側がどう考えているのでしょうか。特に小学校では、卒業式の練習が始まる頃です。学校と相談していただきたいと思います。

(教育長) 昨日、卒業式は実施する方向で学校と話し合い、先程説明したような内容を確認したのですが、昨夕の首相の要請が状況に変化をもたらしました。

(四條委員) 臨時休業の要請があったことで、要請前と状況が大きく変わっています。新たに加わった臨時休業の条件を加えて再度検討する必要が生じるのではないのでしょうか。

(教育長) 本日、校長を集めて会議をしますので、その前に皆さんのご意見をいただきたいと思います。中学校の卒業式につきましては、今朝、南部中学校の校長と話をし、来賓を一切断るのではなく、町長、教育委員等にご出席いただき、見守っていただく中で送り出したいといった希望が出されました。

(佐野委員) 今日、各校校長を集めるとなると、まず全校参加で良いかという質問が出ると思います。

(入月委員) 小学校は人数が少ないので問題にならないかもしれませんが、南部中学校は全校生徒に保護者が加わりますと、大勢で混みあってしまい問題ではないのでしょうか。ですから小学校と中学校で違う対応をとることも考えられると思います。

(教育長) いくつかのパターンが想定されます。県教委から具体的な要請が示されていないので判断に迷われるかもしれませんが、皆さんのご意見をお願いします。ただし、感染の拡大状況によっては中止せざるを得なくなることもあります。逆に急激に終息に向かうことは今の状況からすると考えにくいところです。

(佐野委員) とにかく今の時点での町の考えを伝えるということですね。

(教育長) そうです。

(四條委員) 児童生徒の出席停止については校長の判断でできますけれど、全学年の臨時休業となると教育委員会の判断で行う形になりますから、3月3日から臨時休業にするとした時に、この日だけ実施するというところが引かかかってきます。その整合性は如何でしょう。矛盾はないですか。

(教育長) 首相からの要請を受け、県教委は細部について明らかにしないままなので、その時々で確認したいと思います。

(入月委員) 卒業式をやるのであれば、卒業証書授与式なので来賓祝辞等は省いても仕方な

と思いますが、一人ひとりへの卒業証書授与だけはきちんとやってほしいです。学校への要望です。

(教育長) 最低限それだけを行うよう、在校生の参加等については、要請を受ける中でシビアに判断していきたいと思います。

(佐野委員) いわゆる、小学校で言えば第二部はやらなくてよいという考えでよろしいでしょうか。

(教育長) そうです。

(佐野委員) 先程、入月委員から出たご意見はどうでしょう。南部中学校の卒業式です。

(四條委員) 中学校の卒業式だと卒業生が約60名です。呼名して証書を授与して挨拶を含めても30分くらいでしょう。小学校は15分程度で終わってしまいます。そのために集めるかどうかですね。

(入月委員) その前に練習のために在校生を集めることはできません。ですから在校生不在でも仕方ないと思います。30分でも15分でも卒業証書を授与することを目的に実施するのです。

(教育長) 事情が許せば町長や教育委員の言葉を入れてもよいかと思いますが、最悪の場合は、証書授与と校長あいさつだけになります。

(入月委員) あいさつは校長がするのですから、校長だけで良いのではないのでしょうか。

(教育長) その辺も詰めまして報告したいと思います。祝辞なしで出席いただくことに関しては如何でしょう。

(佐野委員) 祝ってあげたいという気持ちがありますので祝辞の有無は問題にしません。

(町長) 保護者の方々にすれば卒業式に出たいでしょう。そのための準備もされていると思います。ですから呼名をして一人ひとりに授与していただく、校長が話をする、後は皆さんが拍手で祝うくらいで良いのではないのでしょうか。

(教育長) わかりました。感染拡大防止のために臨時休業するという趣旨を踏まえながら、極力内容の精選と時間短縮に努めるということを校長に伝えたいと思います。よろしいでしょうか。

#### 【異議なし】

(教育長) 次に閉校記念式典についてです。案内状は既に発送済みですから、内容変更する場合、早めに動く必要があります。

(四條委員) こちらも通常であれば児童が参加することになっていますか。

(教育長) そうです。

(四條委員) 児童は出席するだけですか。

(市川課長) 式典に出番はありませんが、実行委員会主催の第2部では児童が登場する予定です。

(町長) 準備に1年以上かけていますね。

(教育長) はい。来賓、関係者に来ていただいて、あれもこれもカットというのもいかがかと思いますが、そういったことも含めてご意見をお願いします。

(四條委員) 子どもたちの準備が整わない部分についてはカットせざるを得ないと思います。

(教育長) 3月4日から学校に集まれないとなれば練習もできません。



(町長) 閉校式は、子どもよりも卒業した親たちに思い入れがあるでしょう。ですからそういった人たちを中心に考えて実施することになるでしょう。

(教育長) 閉校式は記念誌がありますので、イベントとしては縮小しても残るものがあります。しかし、中途半端に開催しても卒業式の証書授与といったメインになるものがないだけに迷いがあります。閉校記念実行委員でもある入月委員のお考えはどうでしょう。

(入月委員) すみません、私は式典の実行委員ではないので何とも言えません。

(佐野委員) 富河小学校は富士宮の管弦楽団を呼びますし、万沢小学校はヤマダ・ミュージックランドを招く予定です。予定通りとするか否かの判断は、学校に任されても困るかもしれません。

(教育長) このような状況ですから、別の機会を設けるなどの変更は理解していただけたと思います。

(四條委員) 子どもたちが参加する予定だった部分で準備ができないところはカットするというので、現状では実施するというにしておいて、3月3・4日の段階で状況に対応した形を再度検討したらどうでしょう。3月の最終週に延期ということも考えましたが、諸々の手配のこともありますので無理があります。

(教育長) 好転するという見通しは立ちませんので、第2部はできる範囲での開催という選択もあります。

(町長) 罹患者の中には、陰性だったので自宅に帰ったが何日かしたら陽性になっていたというケースがいくつかあります。私はそれを恐れています。やはり、開催するとしても極力リスクの少ない形でやるほかないでしょう。

(教育長) 準備できない部分はカットして再構成するよう求めたいと思います。

(町長) 実行委員会が開催するとしても、総合教育会議の意向は尊重していただかねばなりません。

(教育長) 学校ともども理解を求めます。

(入月委員) このままでいくと、両小学校とも多くの関係者が集う可能性があるわけで、そういう中に全校児童が入るとなると、感染拡大防止という趣旨から考えると望ましくありません。そうなると児童の参加無しということを考える必要もあります。

(教育長) 臨時休業の主旨はそこにあります。入場制限も検討しなければならない場合も出てくるでしょう。

(佐野委員) 多くの関係者が入場するのは第2部なので、児童の参加は第1部だけという考え方もあるのかなと思っていました。児童はどうするのか、この場ではっきりさせておいた方が良いでしょう。

(教育長) 只今、児童は第1部だけの参加というご意見がありましたが、状況によっては初めから参加させないという開催方法もあります。

この度の臨時休業は「罹患しない、うつさない」が第一ですから、それに沿った形で学校に指導したいと思います。

(佐野委員) 児童は参加しないということでしょうか。

(教育長) 児童は参加せず、第2部は簡略化することにしたと思います。

(事務局) 外部から楽団等を招くことに問題はないでしょうか。

(教育長)では、外部からの来賓等にはお断りの連絡をするということにしたいと思います。

(佐野委員) 楽団も断るということですか。

(教育長) そうです。町外からの参加は断るということです。

**【異議なし】**

(佐野委員) では、第2部のメインは思い出のスライド上映といったものや実行委員長のあいさつになるということになりますか。

(教育長) 事前に用意してある映像なら上映できると思いますが、時間短縮を念頭に行ってください。

県教委からさらなる要請が出ることも考えられます。その際は、皆さんに連絡させていただきます。

(佐野委員) 卒業式の確認を願います。南部中学校卒業式に在校生は参加しますか。

(四條委員) 中学校も第2部はできませんので在校生は参加しないと思っていました。

(入月委員) 在校生が参加すると人数が大分増えます。

(町長) そこに保護者が加わるわけですね。

(河内委員) 最近の保護者は、そろって参加する家庭が多く、体育館を埋め尽くすといった様相を呈します。

(教育長) 小学校も中学校も在校生は参加しないことにしたいと思います。そのほうが理由付けがはっきりします。

**【異議なし】**

(佐野委員) 小学1・2・3年生の学校への受け入れはどうしますか。

(教育長) 今朝、子育て支援課に検討を依頼したところです。

(望月委員) 県教委のお知らせのひな型からは、臨時休業対策として検討を要するであろう項目がいくつもあると感じました。

(教育長) 放課後児童保育は、登録者のみ利用可能だそうです。多くの児童が利用することになれば手狭になるので、学校の教室利用も検討可能だと言っているようです。しかし、開設時間の設定に問題が発生するおそれがあります。そういった課題について、今ここで結論は出せませんので、引き続き子育て支援課と相談していきたいと思います。放課後児童保育は人の確保が難しいようです。

(佐野委員) この文面だと学校が受け入れてくれると保護者は判断しそうです。

(河内委員) 私もそのように受け止めました。

(教育長) 学校が見ることは不可能ではありません。今後詳細について連絡があるものと思います。

(四條委員) 学校教職員の勤務は通常通りでしょうか。

(教育長) 基本的には通常どおりです。

(町長) 先生方には時間差で出勤していただいて、受け入れ児童に対応していただくという方法も考えられると思います。

(四條委員) 対応可能な出勤体制などを学校に確認していただく必要があるかもしれません。

(教育長) 学校と対応できる範囲等について検討をしたいと思います。

(小倉課長) 小学校1・2・3年生とありますが、それにとられる必要があるか、ご検討

いただきたいと思います。子どもの個性もあるでしょうから柔軟な対応をお願いします。町長は子育て支援課にも積極的な支援を指示しておられます。こういった緊急事態なので関係者が連携して適切に対応していただくことが求められます。

(入月委員) 文中の、「日中の対応が困難な児童」とは放課後児童保育の登録者と考えればよいのでしょうか。

(佐野委員) 登録時点以後、新たに対象になる児童もいると思います。そういった児童のことも考える必要があるでしょう。

(教育長) 登録児童ばかりではないと私は捉えました。

(入月委員) ここの判断をしっかりしないと誰でも受け入れなければならなくなるケースが出かねません。保護者とすればその方が安心だし、「対応が困難」との判断は個人によって違います。

(教育長) 家庭で面倒を見る人がいないといった学童保育の基準で判断することになると思います。そうなるので誰でも受け入れるわけにはいきません。

(望月参与) 保護者の立場で考えますと、新型コロナウイルスという特殊事情であり、限られた期間の対応ですから、そういった事情を酌んでもらいたいというところではないでしょうか。

(教育長) 受け入れ幅を広げすぎると、なぜ休校にするのかが曖昧になる恐れがあります。

(町長) 町の対応が子育て環境の評価につながりますので、関係部署には連携した十分な対応を望みます。

(教育長) その辺も含めまして、午後の校長会では対応を検討します。

(教育長) 開校式以降についてご意見をいただきたいと思います。

(佐野委員) 今のところでは、開校式・入学式は予定どおりの開催ということでしょうか。

(教育長) 国や県の要請期間を過ぎていきますので、予定どおりの開催を考えています。

美術館や体育施設など教育委員会所管の施設の管理、イベント予定が組まれているわけですが、それぞれ担当部署で適切に対応するというところでよろしいでしょうか。

今後、新たな動きがあれば相談させていただきたいと思います。よろしくおねがいたします。

### (3) 教育振興基本計画について

[教育長が、修正後の教育振興基本計画を示しました。]

(教育長) 細かな修正がありますが、この計画で進めていきたいと思います。修正後の計画について、後日説明する時間をいただきたいと思います。

### (3) その他

#### ①令和元年度 連携型中高一貫教育事業報告について

[学校教育課長が、令和元年度連携型中高一貫教育事業報告について、資料を提示し、内容確認を依頼しました。]

## 5 閉会 佐野保仁委員

私は富河小学校閉校記念事業の実行委員として閉校に関わらせていただいています。委員が集まりますと、時代は違いますが小学校の楽しかった思い出話が次から次へと出てきて、まさに思い出話に花が咲いていたことが、一番印象に残っています。

これから新しく富沢小学校が開校しますが、そこで巣立つ子どもたちが大人になった時に、楽しい思い出話ができるよう、私たち大人が協力していきたいなと思っています。

今日は新型コロナウイルス対策の議題が急に入って大変でしたけれど、長時間にわたり、慎重な審議をありがとうございました。以上をもちまして総合教育会議を終わります。ご苦労様でした。